

## 中小企業信用保険法第2条第5項第2号の規定による認定申請案内

大和市 産業活性課

セーフティネット保証2号付き融資をご希望の場合、市区町村の「認定」を受ける必要があります。

**対象者** 原則、本店が市内にある法人 / 主たる事業所が市内にある個人事業者

**認定要件** 以下のいずれかの要件を満たすこと

- ①申請者が事業活動の制限を行っている事業者と直接取引を行っており、当該事業者に対する取引規模の割合が20%以上であるとともに、当該事業活動の制限を受けた後、原則として最近1か月間の売上高、販売数量（建設業にあつては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
- ②申請者が事業活動の制限を行っている事業者と間接的な取引の連鎖の関係にある場合において、申請者の総取引規模に占める当該事業者関連の取引規模の割合が20%以上であるとともに、当該事業活動の制限を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
- ③申請者が、法第2条第5項第2号ハの規定により、経済産業大臣が指定する地域内において、1年以上継続して事業を行っているとともに、当該事業活動の制限を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
- ④事業活動の制限を行っている事業者が金融機関である場合にあつては、当該金融機関と金融取引を行っている申請者（金融機関からの総借入金残高のうち、当該金融機関からの借入金残高の占める割合が20%以上である者に限る。）が適正かつ健全に事業を営んでいるにもかかわらず、金融取引に支障を来しているもので、金融取引の正常化を図るため、当該金融機関からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっているもの。

### 申請に必要書類

以下の必要書類の内、市所定の書式は大和市役所 産業活性課 HP から取得できます。

| 必要書類 |                                                       | 備考                                             |
|------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1    | 認定申請書【市所定の書式】                                         | 法人実印（個人事業者にあつては個人の実印）及び <del>捺印</del> をお願いします。 |
| 2    | 月別売上高等の推移【市所定の書式】                                     |                                                |
| 3    | ＜法人＞<br>履歴事項全部証明書の写し<br>＜個人事業者＞<br>直近の確定申告書及び青色申告書の写し | 履歴事項全部証明書の写しは最新のもの（概ね発行から3ヶ月以内）                |
| 4    | 対象期間の月別売上高等が確認できる書類                                   | 例）売上台帳、商品有高帳、試算表、決算書等（写し可。売上高等が記載されているページを含む）  |
| 5    | 当該事業者との取引依存度を証明する書類                                   |                                                |

※認定申請書に記入した市内事業所の所在地が上記「3」の書類に記載されていない場合は、所在地を確認できる書類が別途必要です。詳しくはお問合せください。

### 注 意 事 項

- ①認定書のお渡しまでは数日を要しますので、お早めにお持ちください。
- ②書類に不備があった場合には再提出いただく場合がありますので、ご了承ください。
- ③認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対し保証の申込を行うことが必要です。  
また、認定書は信用保証協会の審査において必要なものであり、認定によって融資が確約されるものではありません。

提出先・お問合せ 大和市役所 産業活性課 TEL 046-260-5135

受付時間 月～金(土日祝日等除く)の 8:30～11:50、13:00～17:00

※上記時間帯以外のお問い合わせについてはご遠慮ください。